

「八雲中学校区における義務教育学校建設事業について」説明会 要点筆記

日時：2024年9月5日（水） 19時～20時30分

場所：八雲中学校 体育館

【前回説明会について】 当日資料 P3～14、P23～28

Q1：前回の説明会（令和6年7月29日開催）と説明内容が違うが、どの部分を変更したのか？

→前回は下島小学校解体工事の説明のみ。今回は、義務教育学校建設事業に係る高規格堤防工事・公園撤去工事等すべての説明を追加した。

→工事車両ルートの一部変更。豊里大橋から北上するルートについては、住民負担軽減の観点から、工事工程を確認したうえで、通行しないこととした。

【車両のルートについて】 当日資料 P21

Q2：工事車両はどこを通行するのか？

→工事車両に関しては、坂路が通行可能になるまでは、原則として青ルートを通行する（大型車両、4t未満車含む。）。

【家屋調査について】

Q3：家屋調査の範囲の決め方、高規格堤防工事の際の調査についてどう考えているのか？

→学校解体工事の影響する範囲で家屋調査を行っている。

→高規格堤防に関しては設計中のため実施や範囲については未定であるが、令和7年1月頃の説明会時に説明予定。

→家屋調査の希望者は個別に協議のうえ対応する。

【交通誘導員について】 当日資料 P15

Q4：交通誘導員の配置はどのように考えているのか？これだけ大規模な工事敷地に対して2名しか置かないのか？

→現状記載している交通誘導員は下島小学校解体工事に係る人員のみ。今後、工事発注に合わせて適宜配置する。今現在の市街地側からの搬入出ルートと坂路設置後の河川側からのルートで誘導員の配置はかわるが、可能な限り安全対策をおこなう。

【義務教育学校について】 当日資料 P11～P14、P25～P26

Q5：堤防上にグラウンドを設置すると、地表面より風の影響があり、対策を考えているのか？

→堤防上にグラウンドを設置することで、風が強くなる可能性があるため、設計に反映で

きるか検討する。

Q6：のり面を築造することで雨水が家屋に影響がないのか？

→のり面の雨水の影響が家屋に及ばないように、設計に反映し、令和7年1月頃の説明会で報告する。

Q7：令和9年4月開校時、運動場が狭いのではないのか？

→令和9年4月～令和14年度末までの間、体育の授業・学習活動には手狭である認識を持っている。そのため、校舎内の各アリーナや武道場、八雲中学校のグラウンドの使用を考えている。また、八雲中学校までの移動距離を少しでも短縮するため、下島小学校側の門の整備を考えている。当該門を整備することで、新校から八雲中学校までの距離は約250mまで短縮できるため、負担軽減につながると思う。その他、河川公園を利用できないか河川事務所と協議中である。

【道路整備について】 当日資料 P5

Q8：新校舎周りの拡幅部はどのような構造になるのか？安全対策はどう考えているのか？

→拡幅部は、基本的に歩道の予定であり、横断防止柵（3段ビーム）の設置を予定している。また、一部車両乗入れ部は、抜差し又は上下式バリカー等の設置も考えている。

Q9：南側の車道の電柱はそのまま存置なのか？

→当該電柱は、移設予定なし。

【坂路について】 当日資料 P20

Q10：工事中の坂路及び既存坂路の最終はどのようなになるのか？

→下流側の坂路を撤去し、上流に新たな坂路を設置し、工事中の坂路として使用する。また、工事中の坂路設置時、階段を撤去し、その階段機能を現坂路辺りに移設する。工事中の坂路は、工事後も本設として河川公園利用者に利用していただく。

Q11：工事中の坂路の設置時期及び既存坂路の撤去時期はいつを考えているのか？

→工事中の坂路は、令和6年12月中に完成予定であり、現坂路の撤去は、令和7年6月頃（台風期前）を考えている。

【その他】

Q12：本日の資料はHPに掲載するのか？

→本日の資料については、HPに掲載する。

Q13：前回（令和6年7月29日）の説明会資料と今回の説明会資料は異なる点があるが、両方ともHPに掲載するのか？

→前回令和6年7月の工事説明会資料は、今回説明内容と一部異なる部分があるため削除し、今回の資料のみ掲載する。